

Ⅶ 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進

**(1) 人権教育・人権啓発の推進** << 施策 28 >>

高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、

人権・同和教育課

平成29年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付けるための教育を系統的、効果的に推進します。
- ◇ 教職員の人権意識や人権教育に関する指導力及び学校の組織的な取組への意識等の実態を把握し、人権教育の指導力の向上等に関する研修の改善・充実に生かすとともに、今後の施策・事業等の充実に図ります。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

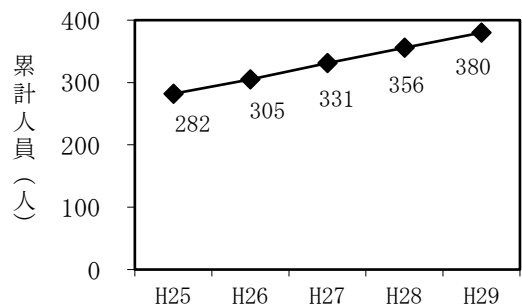
平成29年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
新人権教育学習教材 開発事業の実施 <重点事業19>	○ 教材作成のための執筆委員会（7回）及び検討委員会（3回）を実施 ○ 個別的な人権課題に関する知的理解を深め、豊かな人権感覚を育成するための小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用及び高等学校用の合計30編の学習教材を作成し、各学校へ配布
人権教育実践交流会・ 人権教育指導者養成連続 講座の実施	○ 人権教育実践交流会（福岡県人権教育研修会） 研修会実施回数 2回 研修会参加人数 延べ2,001人 ○ 人権教育指導者養成連続講座 開催講座数 年間8回 受講者数 計24人 (小学校13人、中学校9人、県立学校2人)
教職員の人権意識、 人権教育に関する調査 の実施	○ 調査結果の分析 ○ 調査結果及び考察を報告書としてまとめ、市町村教育委員会や政令市を除く学校等へ配布
人権教育コーディネーター <sup>注1</sup> 養成講座の実施	○ 連続講座として年間5回 受講者 24人（地区別内訳 福岡：7人、北九州：0人、北筑後：7人、南筑後：5人、筑豊：4人、京築：1人）
男女共同参画教育の推進	○ 小・中学校において、「男女共同参画教育指導の手引」（改訂版）を活用し、豊かな心、性差の正しい認識、実践的な態度などの資質・能力を育てる教育活動を実施 ○ 家庭科や特別活動における男女相互協力の必要性の理解促進
男女共同参画についての 教員研修の実施	○ 新任校（園）長、新任教頭を対象に男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施 ○ 管理職をはじめ教職員を対象にした各種研修会において「男女共同参画教育」に関する内容を実施

人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数

指 標

指 標	指 標 の 概 要	
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	
現状値	目標値	達成状況
380人 (H29年度)	370人 (H29年度)	◎



## **成 果** 人権教育学習教材「あおぞら2」を作成し、各学校へ配布しました。

- ・ 新人権教育学習教材開発事業では、児童生徒の個別的な人権課題に関する知的理解と人権感覚を育成するための小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用及び高等学校用の合計 30 編の人権教育学習教材「あおぞら2」を作成し、各学校へ配布しました。
- ・ 福岡県人権教育研修会において、教職員を対象とした研修会では、県内全ての公立学校（政令市を除く。）から参加がありました。市町村の人権教育担当者等を対象とした研修会では、県内 44 市町村（政令市を含む。）の社会教育における人権教育担当者等 105 人、学校関係者 153 人の参加がありました。
- ・ 人権教育指導者養成連続講座では、平成 29 年度に小・中・県立学校 24 名の教員が受講を修了し、累計 380 人に達する等、目標を上回っています。講座修了者は、自校のみならず、異校種間や地域における人権教育研修の企画・運営、研修講師として携わっています。
- ・ 「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」結果及び考察を報告書としてまとめ、市町村教育委員会、政令市を除く県内の小・中・高等学校、特別支援学校等へ配布しました。
- ・ 人権教育コーディネーター養成講座では、講座修了者が市町村や地域における人権教育研修の企画・運営の担当者や研修講師等を務めたりするなど活躍しています。
- ・ 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女が互いに尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識を向上させることができました。

## **課 題** 教職員の人権意識等に関する調査結果を踏まえた研修体系の見直しを図る必要があります。

- ① 新たに作成した人権教育学習教材集「あおぞら2」の周知を図るとともに、各学校での効果的な活用の推進を図る必要があります。
- ② 人権教育をめぐる動向は日々変化しており、常に国や県、市町村の地域の現状や大幅な世代交代等の教職員の実態を踏まえた研修を実施する必要があります。
- ③ 教職員の人権意識、人権教育に関する調査結果・考察を踏まえ、実態に合わせた抜本的な研修体系の見直しを図る必要があります。
- ④ 各市町村や地域における人権教育研修の企画・運営の中心となるコーディネーターや研修講師等の育成、特に経験の浅い担当者の育成を継続的に行う必要があります。
- ⑤ 県立高等学校においては、男女の別なく生徒が自らのキャリアを考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校教育全体を通じて取り組む必要があります。

## **対 応** 教職経験年数や職務に応じた系統的な研修体系に見直します。

- ① 各種研修会において、各学校種に応じた効果的な活用についての説明・協議・周知等を行います。
- ② 福岡県人権教育研修会や人権教育指導者養成連続講座で、先進的な人権教育の理論・実践についての講演や具体的な実践事例の報告、学校現場のニーズに応じ、LGBT 等新たな個別の課題について研修を実施します。また、市町村の人権教育担当者等を対象とした研修会では、参加者一人一人の気付きや学びにつながる研修を実施します。
- ③ 調査結果等を踏まえ、引き続き関係機関と連携し、教職経験年数や職務に応じた系統的な人権教育の研修体系に見直します。
- ④ 人権教育コーディネーター養成講座では、本講座の意義・目的やこれまでの成果について周知し、市町村からの受講推薦を促しつつ、市町村や地域の実態や課題を踏まえ、その課題解決に向けて特に経験の浅い参加者の育成を促すため、講座内容を充実・改善します。
- ⑤ 県立高等学校においては、生徒が男女相互協力の意識を持ち、自らのキャリアを考え進路を主体的に選択できるよう、インターンシップ等の体験的な活動を通じて男女共同参画教育の充実を図ります。

### 注釈

注1) 人権教育コーディネーター：地域社会に密着し、人権教育に関する専門的知識を持ち、体験的参加型学習等の多様な手法を取り入れた研修の企画・運営ができる市町村の指導者のこと。

